

第 4 分 科 会

会場 ANAクラウンプラザホテル京都
2階 「朱雀」

分科会テーマ

「当面する運動部活動の諸課題」

研究発表

- ◆ 近 藤 俊一郎 徳島県中学校体育連盟 事務局次長
徳島市立徳島中学校

「生徒減少期における運動部活動の在り方」
～拠点校部活動に着目して～

- ◆ 佐 藤 雄 太 宮崎県中学校体育連盟 副理事長
宮崎市立宮崎西中学校

「当面する運動部活動の諸問題」
～競技力向上検討委員会の取組を通して～

紙上発表

- ◆ 南 野 貴 志 大阪中学校体育連盟 副理事長
堺市立金岡北中学校

「大阪府の運動部活動の諸問題」
～堺市における拠点校方式による部活動について～

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副会長	金子哲朗
	大阪中学校体育連盟	理事長	西田知浩
司会者	大阪中学校体育連盟	顧問	林憲治郎
運営責任者	京都大会実行委員会	副会長	井上達夫
記録者	京都大会実行委員会	編集部員	野村真司

生徒減少期における運動部活動の在り方

～拠点校部活動に着目して～

徳島県中学校体育連盟 事務局次長

徳島市徳島中学校 近藤 俊一郎

< 提案趣旨 >

徳島県では、急速に進む人口減少・少子化の影響に伴い、運動部活動の部員・指導者の減少が深刻化している。運動部活動を通じて、生徒がスポーツに親しめる機会の確保が難しい状況が近づいている。そこで、本研究では拠点校部活動の取組について研究を行い、生徒減少期における持続可能な運動部活動の在り方の検討につなげる。

1 はじめに

徳島県は四国の東部に位置し、全面積 約 4,150 平方キロメートルのおよそ 8 割を山地が占めている。人口は、令和 5 年 8 月 1 日時点で 696,061 人である。国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、令和 12 年に 65.1 万人、令和 27 年では 53.5 万人まで減少するとされている。また、令和 4 年度時点において中学校の生徒数は 17,147 人、教員数は 1,717 人であり、この 10 年間で大きく減少した。(図 1)

徳島県中学校体育連盟は県内 16 郡市(6ブロック)から構成されている。令和 4 年度時点で、加盟校は 84 校、加盟生徒数 10,604 人と同じく減少している。(図 2)

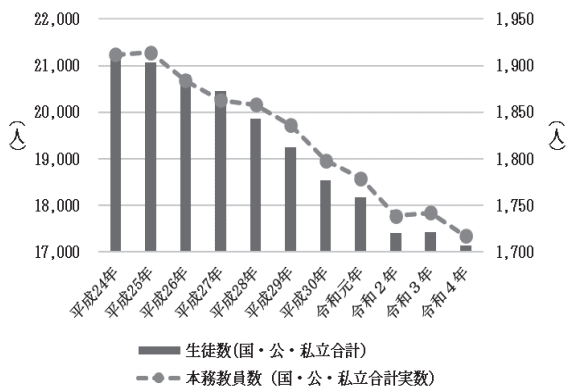


図 1 徳島県 中学校生徒・教員数の推移

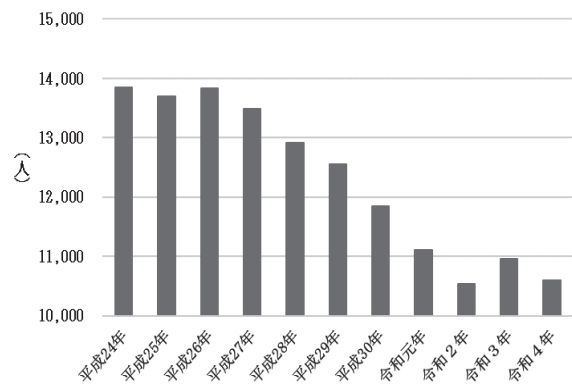


図 2 徳島県中体連 加盟生徒数の推移

近年、部員や指導者の確保が難しい状況があり、休・廃部や近隣校と合同チームとして活動する事例が増加している。しかしながら、合同チームは表 1 にある競技に限り、() 内の出場最低人数を下回った場合のみ編成できるといった条件がある。そのため、対象外の競技では、個人戦のみの出場になるなど、生徒の出場機会の保障は困難であった。

以上のように、生徒減少期にある本県では、運動部活動の運営において課題が多い状況である。

表1 合同チーム編成の条件

① バスケットボール	(5人)	④ サッカー	(11人)
② ハンドボール	(7人)	⑤ 軟式野球	(9人)
③ バレーボール	(6人)	⑥ ソフトボール	(9人)

2 拠点校部活動とは

拠点校部活動は、(公財)日本中学校体育連盟より令和5年2月17日付で「すべての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するために、全国大会に出場することができるように道を開く」観点から『全国中学校体育大会参加可能な拠点校部活動について』が発出され、制度化された。それに伴い、徳島県中学校体育連盟は令和5年3月7日付で『徳島県における中体連主催大会へ参加可能な拠点校部活動について』を発出し、運用に取り掛かった。拠点校部活動の事業主体は、市町村または県教育委員会や中学校長会であり、活動の拠点となる学校を拠点校とし、在籍校に希望する部活動がない等の生徒が拠点校の部員として活動に取り組むものである。

3 本県における拠点校部活動の実態調査

令和5年10月27日時点で、拠点校部活動として活動しているのは7部である。内訳は軟式野球2部、サッカー1部、バレーボール(女子)1部、ソフトテニス(女子)1部、剣道(男子)1部、剣道(女子)1部である。令和5年度当初は、県南の山間部に位置する那賀町教育委員会を事業主体とする剣道(男女)のみであった。その他については、3年生が引退した新チーム以後に結成された。そこで、次のように実態調査を実施した。

【調査目的】

本県の令和5年度における拠点校部活動の実態を明らかにすることを目的とする。

【調査対象】

令和5年度徳島県中学校総合体育大会に出場した拠点校部活動(剣道競技)の部員11名・指導者3名を対象とした。

	拠点校	在籍校
男子	木頭中学校(部員4名)	相生中学校(部員2名)
女子	鷺敷中学校(部員4名)	木頭中学校(部員1名)

【調査方法】

アンケート作成ツールを用いて、アンケート調査を実施した。

【調査結果（部員対象）】

質問項目	回答（選択式）				
	5	4	3	2	1
拠点校部活動は、良い取組と思う。	64%	18%	18%		
拠点校部活動で活動することで、活動や大会への出場機会がより充実したと思う。	55%	36%		9%	
拠点校部活動で活動することで、競技力が向上したと思う。	55%	27%	18%		
拠点校部活動で活動することで、人間関係が広がったと思う。	55%	27%	9%	9%	
拠点校部活動として活動する中で、拠点校や活動場所への移動に困難な面があったと思う。（※在籍校の3名のみが回答）	33.3%	33.3%	33.3%		
5：とてもそう思う 4：少しそう思う 3：どちらともいえない 2：あまりそう思わない 1：全くそう思わない					

<p>「よかった点」（自由記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体戦など出場できる大会が増えた。（4回答） ・友だちの輪が広がった。（4回答） ・活動が充実し、体力の向上などの効果が得られた。（4回答）
<p>「困った点」（自由記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動の困難さ。（3回答） ・拠点校部活動になっても部員数が少ないこと。（1回答）

【調査結果（指導者対象）】

<p>「拠点校部活動として活動することになった理由や経緯」（自由記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部員不足により、団体戦への参加が困難な状況が続いていたため。（2回答） ・大会への参加機会を保障してあげたいため。（2回答） ・専門的に指導できる指導者がいないため。（1回答）
<p>「複数校の生徒を指導する上で、心がけたことや大切にしたこと」（自由記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校他校と区別せず、自校の生徒と同様の関わりを心がけ公平に接する。（2回答） ・1つのチームとして関わること。（1回答） ・大会に勝利することが目的にならないように心がけた。（1回答） ・人数が少ない中、切磋琢磨できる環境に感謝し、精進する思い。（1回答）

「よかった点」(自由記述)

- ・ 多人数で活動できることで、喜びやモチベーションアップにつながる。(3回答)
- ・ 団体戦を含め、大会に参加できる機会が格段に増えた。(2回答)
- ・ 専門の指導者の下で活動ができ、充実している。(2回答)
- ・ 那賀町(地域)全体の生徒のために、町や教育委員会が協力的である。(1回答)

「困った点」(自由記述)

- ・ 同町内の拠点校部活動であるが、学校間の距離がある。(1回答)
- ・ 大会の申し込みなど、不慣れな点に最初は戸惑いがあった。(1回答)

「県内大会はチーム名表記を『拠点 A・B 中学校』とした取組について」(自由記述)

- ・ どの学校が拠点校部活動として活動しているか分かりやすくてよい。(2回答)
- ・ 在籍校の生徒のために、ぜひ取組を継続してほしい。(1回答)
- ・ 四国大会へ出場する時に、「拠点校名」表記の垂を新たに作成した。(1回答)

4 まとめ

本調査から、生徒・教員減少期にある本県において、拠点校部活動の取組は持続可能な運動部活動の運営に有効であると考えられる。(公財)日本中学校体育連盟が拠点校部活動の理念に示した「すべての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するために、全国大会に出場することができるように道を開く」に対して、生徒・指導者から「競技を通して人とつながる喜び」、「競技力向上といった本質的な楽しさ・喜び」、そして何より「大会出場機会の充実」と理念に一致する意見が多数であった。

その一方で、移動距離など運営上の問題点も明らかとなった。いずれも同一町内での拠点校部活動であるが、剣道(男子)は在籍校から拠点校まで約42km、剣道(女子)は在籍校から拠点校まで約49kmの距離がある。この課題に対して、事業主体である那賀町教育委員会が鷲敷中学校と相生中学校間でマイクロバスを毎日運用し、互いに場所を変えながらできる限り合同で練習に取り組める環境づくりで対応してきた。

5 今後の課題

令和5年度全国中学校体育大会より拠点校部活動の参加が認められることとなり、本連盟においても限られた期間の中で制度を整備し、運用を開始した。そのため、拠点校部活動に関する内容等について、周知が未だに不十分な面があると感じる。加えて、今後の運用に関して、次の2点の課題が挙げられる。

1点目は、拠点校部活動となった場合の在籍校の部活動の在り方についてである。今年度は制度開始年ということもあり、拠点校・在籍校ともに部活動が設置された状態で運営されている。しかしながら、拠点校部活動の趣旨に照らし合わせて考えると、在籍校の部活動の設置状況について、検討を加える必要があると感じる。

2点目は、拠点校部活動に関わる教員の服務についてである。特に、在籍校に部活動がない場合に、在籍校の教員が指導に携わる際の立場に関する要望が必要と感じる。

当面する運動部活動の諸問題

～競技力向上検討委員会の取組を通して～

宮崎県中学校体育連盟 副理事長

宮崎市立宮崎西中学校 佐藤 雄太

〈提案要旨〉

近年、部員数減少や部活動の地域移行など、中学校の運動部活動が大きく変わろうとしている。宮崎県でも同様に、運動部活動が直面する課題が数多くあり、持続可能な運動部活動の在り方について、深く考えていく必要性が出てきている。本県では、平成8年より県内中学校の運動部活動の諸問題について調査検討し、運動部活動の健全かつ効果的な運営を図るための「競技力向上検討委員会」を設置している。そこでは、組織的に協議を重ね、その時代に直面している課題に向き合い、毎年「調査・検討結果のまとめ」を発行し、県内中学校へ配付している。

そこで、今回は本委員会の取組を通して、当面する運動部活動の課題を整理していくとともに、持続可能な運動部活動を目指すための取組や工夫を探っていきたいと考えた。

1 はじめに

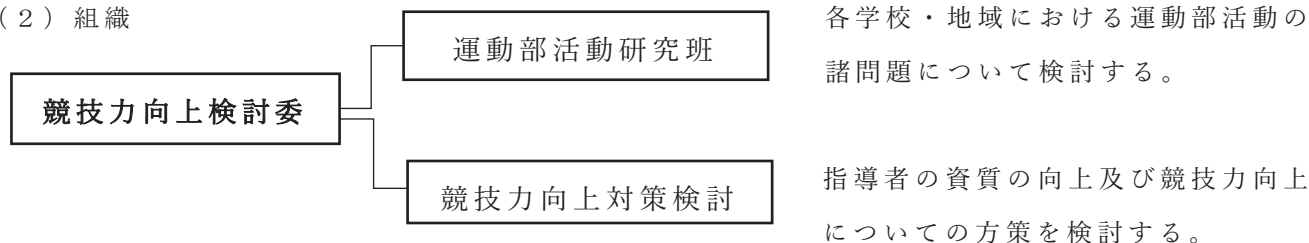
宮崎県中学校体育連盟（以下、宮崎県中体連）は、9地区中体連（西臼杵、延岡、東臼杵、日向、西都児湯、宮崎、西諸、都城、南那珂）、20競技専門部、さらに研究部から構成されており、県内加盟校は138校となっている。また、令和5年度の県内生徒総数は30,731名で、そのうちの17,688名（男子：10,078名、女子：7,610名）が運動部活動に所属しており、運動部活動加入率は、57.6%となっている。運動部活動加入者は、平成30年度に20,000名以下となり、減少傾向となっている。加入率は、平成29年度の68.7%を境に毎年減少している現状である。

2 競技力向上検討委員会について

（1）目的

本県中学校の運動部活動の諸問題について調査検討し、運動部活動の健全かつ効果的な運営を図ることを目的とする。また、指導者の資質の向上を図るとともに、本県中学生の競技力向上について組織的に協議する。

（2）組織



3 宮崎県における運動部活動の諸問題についての整理

競技力向上検討委員会の活動を通して、近年各地区からあげられる運動部活動についての課題を以下のように整理した。

- ① 生徒数の減少や競技人口減少に伴う地区大会開催競技の減少
- ② 部活動離れに伴う運動離れの加速化
- ③ 部顧問の専門性（専門的な指導の差）
- ④ 運動部活動の地域移行に対する不安
- ⑤ 地域指導者の人材不足

これらは、人口減少という日本社会全体の問題に加え、「部活動改革」に伴う諸問題であるとも言える。ここ数年で大きく変わっていくであろう部活動に対して、学校や地域は混乱や不安、希望といった感情が渦巻いているとも捉えられる。特に地方である宮崎県は、学校部活動を基盤とした活動が盛んであり、地域クラブ数も多くない。そんな中で、今後の部活動の在り方について地域の実情に応じた改革が必要であると考えられる。

4 調査について

3であげられた5つの諸問題の解決には、運動部活動の地域移行が大きなキーワードとなる。地域移行のメリットとしては、

- 生徒の選択肢が増える（競技の選択、チームの選択等）
- 専門的な指導が受けられる
- 教員業務のスリム化

などがあり、3であげたいくつかの諸問題をクリアにしていく可能性があると考えられる。

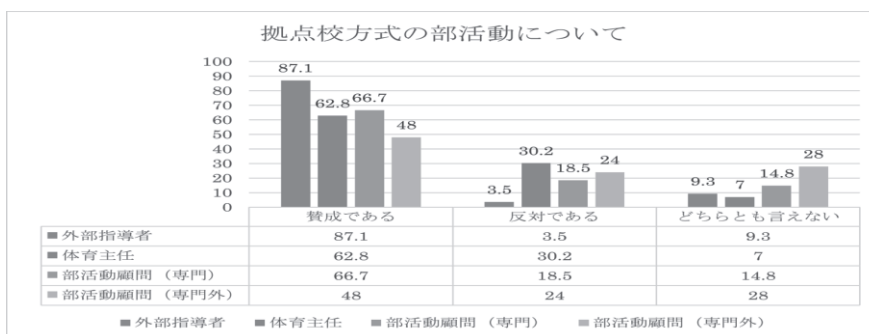
そこで、現場で指導している（するであろう）指導者の方々の地域移行に関する意見を聞くために、アンケート調査を行った。

調査対象は、各学校体育主任、部活動顧問（専門及び専門外）、外部指導者とした。（質問によって対象は異なる）

（1）主な調査内容（アンケート内容）

・ 拠点校方式の部活動は推進すべきか。（理由も記載）
・ 3校以上の合同部活動は推進すべきか。（理由も記載）
・ 部活動の地域移行について賛成か。（理由も記載）
・ 休日の部活動を地域移行した場合、指導者として指導に関わりたいか。
・ 休日の部活動が地域移行した場合、どのような立場で指導したいか。
・ 現在、休日の部活動の地域移行は、どの程度進んでいるか。
・ 休日の部活動の地域移行の現在の成果と課題について。 など

（2）調査結果（抜粋して掲載）



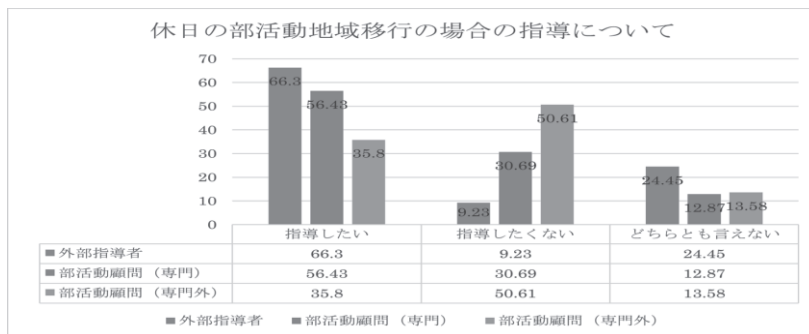
ア 拠点校方式の部活動について

大半の方から賛成意見が出された。特に、外部指導者は87%の方が賛成であった。部員減少等で大会に参加するのが困難な学校が増えてきている中、生徒の選択肢を増やすことや専門的な指導を受けさせること、希望するスポーツを転校せずにできることなどが理由として挙げられた。課題としては、移動や送迎の問題、拠点校顧問の負担増などが考えられる。

(主な意見)

- ・ 競技人口の確保が期待できるため。(賛成)
- ・ 学校単位の考え方を地域に広げていくためにもよい。
- ・ 部活動が結果至上主義、勝利至上主義という流れが加速するのでは。(反対) など

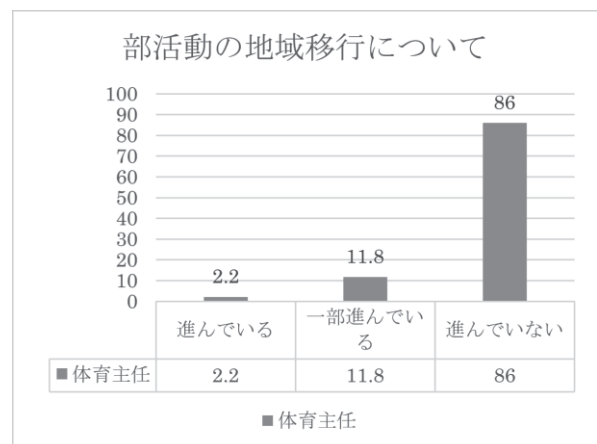
イ 休日の部活動地域移行の場合の指導について



休日の部活動が地域移行した場合、指導に関わりたかどうかについて、外部指導者、部顧問(専門)、部顧問(専門外)の3つの立場で回答を比較した。外部指導者や専門種目を指導している部顧問は、「指導したい」と考えている割合が高かった。一方、専門外の部顧問は、「指導したくない」と半数以上が考えており、日頃から部活動指導にストレスを感じたり、やりづらさや戸惑いを感じたりしていることが伺える。地域移行に伴い、地域の受け皿や指導者確保が課題の一つとしてあげられるが、現在部活動を指導している部顧問、外部指導者が引き続き地域人材として指導に携わっていただけるかどうか、今後宮崎県がスムーズに地域移行へつなげられるかの鍵を握っているとも言える。

ウ 部活動の地域移行について

体育主任に対して、現在どの程度地域移行へ向けた取組が進んでいるかを調査した。R5年8月現在、「進んでいる」または「一部進んでいる」と応えたのは14%であり、まだまだ地域移行が進んでいるとはいえない現状である。メリットとデメリット、地域の実情等に配慮しながら今後進めていくものと見ている。



実際に行われている取組は以下のとおりである。

- ・ 陸上部が休日の地域移行を月2回行った。
- ・ 市が主体となり、スポーツ協会から指導者を派遣し、年間5回地域部活動として実施した。

- ・市町村が主体となり、近隣学校で拠点校方式を進めている。
- ・地域移行の前段階として、部活動指導員を数多く配置してもらえるようになった。
- ・夜間に学校施設を利用している剣道クラブやバレーボールクラブの練習に生徒が参加した。

【現在行われている具体的な取組（例）】

- ・小 林 市：休日の部活動地域移行（市内3校）、拠点校方式（陸上、新体操、ハンドボール、剣道）
- ・高 鍋 町：拠点校方式（サッカー）
- ・えびの市：拠点校方式（軟式野球、バレーボール）
- ・国 富 町：拠点校方式（軟式野球、バスケットボール） など

※拠点校方式は、自分のやりたいスポーツができるという点で「地域移行のメリット」につながるため、具体的な取組としてあげている。

また、実際に取組を進めていく中であげられた主な成果と課題については

- 生徒たちは、専門的な指導が受けられ、より前向きに活動に取り組むようになった。
- 顧問の先生の負担減。働き方改革が進んだ。
- 指導者間の情報共有が必要。生徒、保護者の理解が必要。
- 土日に何を指導されたかわからず、平日の指導に困った。
- 学校教育から離れていくにつれ、勝利至上主義やスポーツだけでできればいい、という流れにならなければよい。

エ 持続可能な運動部活動のために

生徒の部活後の自由時間確保や教員の負担減につながる取組も増えてきている。

- ・延岡市の学校：部活動の終了時間を通年17：30に設定。5時間授業、清掃カットなどで校時程を工夫し、部活動練習時間を確保。
- ・宮崎市の学校：校時程の見直しを行い、部活動終了時刻の短縮。
- ・高鍋町の学校：校時程の見直しを行い、勤務時間外の部活動指導時間を削減。

6 おわりに

これまで部活動は、学校教育の一環として熱意ある先生方の指導のもと、競技を通しての人間形成を目的とし発展してきたと言える。本県でも、部活動がこれまで果たしてきた役割は学校の教育活動として非常に価値の高いものである。そんな中での「部活動の地域移行」という流れは、生徒や保護者、教員の思いや願いとは乖離しているのではと感じることもあった。

また、地域移行を実現するためには、その受け皿としての指導者の数が圧倒的に不足している。持続可能な部活動の実現のためには、指導者を確保できるところでは地域移行を進めながら、一方で学校の職員が部活動に従事しやすい環境づくりを同時に進めていく必要がある。地域によって文化や歴史、地理的条件など当然違うため、それぞれの地域の実情にあった持続可能な部活動の改革を進めることが大切であると考えます。「地域移行ありき」ではなく、運動部活動は「子供たちの豊かな心と健やかな体を育むためのもの」という視点を崩さず、そのための地域移行の在り方を進めるとともに、持続可能な部活動の在り方を今後とも探っていききたい。

大阪府の運動部活動の諸問題

～堺市における拠点校方式による部活動について～

大阪中学校体育連盟 副理事長

堺市立金岡北中学校 南野 貴志

〈提案趣旨〉

スポーツ庁と文化庁は、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会確保のため、令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を発出した。その中で、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組み、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざすこととしている。

また、日本中学校体育連盟において、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合における拠点校部活動の大会参加を認める決定がなされ、今年度からその運用が開始された。同時に、大阪中学校体育連盟においても生徒数の減少等に伴う部活動の設置・運営が困難な状況に対して、生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、各学校の設置者（各市町村教育委員会等）が行う拠点校方式による部活動や、各学校の設置者による拠点校方式の制度がない学校・種目間において、協定等による学校間の連携により編成される運動部（個人種目含む）のチーム等で大会の参加希望があった場合に認めることが決まり、今年度より試行実施している状況がある。

このように、少子化から派生する諸課題への対応が全国的に取り組まれ、子どもたちを取り巻くスポーツ環境が変革期を迎えている中、各都道府県中学校体育連盟等のこれからの運動部活動の諸課題解決の一助を担うことになればという観点から、堺市におけるこれまでの取り組みや今後の展望を紹介する。

1 はじめに

堺市は、近畿地方の中部、大阪府の中南部に位置する、大阪府で人口・面積が第二の政令指定都市である。古代には仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、わが国の経済、文化の中心地として繁栄してきた。戦後は、臨海コンビナートと泉北ニュータウンの造成を経て、約82万人の人口を有する都市となり、世界遺産をはじめとする類稀な歴史文化資源を大切にしながら、「未来を創るイノベティブ都市」として発展する都市をめざしている。

堺市中学校体育連盟は、現在、市立中学校43校、私立中学校4校、府立中学校1校の合計48校の加盟校があり、18種目の専門部を置き、堺市中学校総合体育大会及び堺市中学校新人大会の企画・運営や、他のスポーツ団体との連携、スポーツ施設・用具等の研究等により、堺市における各中学校の運動部活動の親善と技術力向上を図り、人間形成の一助とすることを目的としている。

○令和5年度堺市中学校体育連盟加盟状況（部活動数）

男子加盟数合計	女子加盟数合計	加盟数合計
277	245	355

種目	男子	女子	種目	男子	女子
陸上競技	43	43	軟式野球	42	
バレーボール	5	37	ソフトボール	0	11
バスケットボール	35	43	柔道	8	8
ハンドボール	4	3	相撲	1	0
ソフトテニス	24	32	バドミントン	1	4
卓球	33	24	テニス	2	6
剣道	14	14	ラグビー	1	
水泳競技	19	19	体操競技	1	1
サッカー	44		スキー・野外活動	0	0

2 堺ドリームクラブ事業について

(1) 経緯

堺市においては、生徒数の減少や、顧問となる教職員の負担増等によって生じる部活動運営の諸課題解決に向けた対策として、平成2年度に部活動検討委員会を設け、指導者の確保及び望ましい部活動の運営と部活動の充実について方策等を検討するとともに、平成5年度から運動部活動技術指導者派遣事業（柔道部2校、陸上部1校の計3校）を開始し、年々派遣者数を増加させるなど、30年以上前から課題認識を持った対策が重ねられてきた。

そのような中で、生徒・保護者のニーズにこたえられない運動部活動の状況を解決すると同時に、運動部活動のさらなる充実と、家庭・地域・学校との連携による部活動の活性化をめざして、平成11年度に部活動研究校推進検討委員会を設置し、学校間連携での部活動や、合同練習等のあり方等について議論を行い、2学期より「堺ドリームクラブ事業」と称する中学校部活動振興事業のひとつとして、拠点校方式による部活動の実施を開始した。

(2) 変遷

平成11年度より、柔道及びバドミントンの2校2種目にて開始され、平成12年度には、ハンドボールを加えた3校3種目にて、その後、平成13年度には9校9種目、平成16年度には10校9種目、平成19年度には9校10種目となり、それ以降は拠点校数の増減はあるものの10種目を保っている状況である。

○参加生徒数経年変化（過去5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
138人	157人	148人	168人	153人

(3) 現在の状況

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ①晴美台中学校（陸上部） | ⑧登美丘中学校（水泳部） |
| ②金岡南中学校（女子バレーボール部） | ⑨深井中央中学校（水泳部） |
| ③旭中学校（女子バレーボール部） | ⑩浜寺中学校（相撲部） |
| ④津久野中学校（男子バレーボール部） | ⑪大浜中学校（柔道部） |
| ⑤上野芝中学校（男子バスケットボール部・柔道部） | ⑫月州中学校（バドミントン部） |
| ⑥浅香山中学校（剣道部） | ⑬金岡北中学校（男子ラグビー部） |
| ⑦三原台中学校（剣道部） | ⑭深井中学校（女子サッカー部） |

計14校10種目

(4) 参加手順

以下の手続きにより、本事業に参加することができる。

- ① 年度当初、堺市教育委員会より、種目別拠点校及び説明会の案内が各校に配付される。
- ② 新1年生（2・3年生で新規に入部を希望する生徒も対象）に対し、本事業を周知し、説明会に参加を希望する生徒の有無を確認する。
- ③ 各校にて説明会参加者名簿を作成し、拠点校に報告する。
- ④ 説明会参加後、あらためて本事業への参加意向を確認のうえ、参加する場合は、当該生徒の保護者より、入部届を各校の校長宛に提出する。
- ⑤ 各校にて入部希望者の一覧を作成し、各校の校長より拠点校の校長宛に承諾書を提出する。
- ⑥ 拠点校の校長より各校の校長宛に入部確認書を送付する。

(5) これまでの問題点

- ・ 令和5年度まで、拠点校方式のチームは大阪・近畿・全国大会に出場することはできなかつたため、全国大会につながる各大会では、毎日ともに練習していても、公式戦となると拠点校方式のチームでは基本的に出場できず、拠点校方式のチームとして出場した場合であっても、シード権を放棄しなければならない等があった。
- ・ 本来であれば出場していたであろう、拠点校に在籍する生徒が、関係校の生徒の参加により、メンバーに選ばれないケースがある。
- ・ 複数校の生徒がともに活動するため、関係する学校の行事（修学旅行や参観授業、定期テスト等）日程等の違いから、毎回の活動において全員が一堂に会することが難しい。
- ・ 拠点校での練習にあたり、関係校の生徒は、自校の学校生活が終わってから拠点校へ移動することになるため、活動時間が限られる。また、天候によっては、移動時の安全面等の課題も生じる。

(6) 今度の課題

拠点校方式による部活動での問題点をいくつか挙げたが、令和5年2月17日に日本中学校体育連盟が、すべての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するために、全国大会に出場することができるように道を開くとの観点から、拠点校部活動について大会参加を認めていく通知が出されたことを皮切りに、毎日活動をともにしているのに試合には出場できない、拠点校方式によるチームであるからシード権を放棄しなければならないという問題は解消されたところである。一方で、複数校の生徒で活動するがゆえの練習参加可能な時間・日の相違や、拠点校ではなく、単独でも出場できる状況があるにも関わらず、なぜ拠点校方式を採用しているのか等、市内における全ての生徒や保護者が納得のいく形で説明ができるのかといった課題等は依然として残っている。併せて、全ての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するための制度ではあるが、勝利至上主義のためのチームではないかと周囲に思われているのではないかとといった懸念も感じているのが正直なところである。

3 まとめ

少子化による生徒数の減少、部活動顧問の負担増等による部活動数の減少に伴い、自校に入部希望する部活動がないという生徒の増加が懸念される中、複数校合同チームや拠点校方式による部活動のチームは、生徒にとって望ましい部活動が展開される大きな役割を担うことになり、今後の中学校運動部活動の在り方として、生徒の活動を支えていく制度である。

日本中学校体育連盟が示す、すべての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するためという理念に基づき、未来ある生徒の健やかな心身の成長を願い、活動していく中で新たに直面する課題に対しても、さまざまな形で生徒を支える活動を継続して行っていきたい。